

意見書

令和2年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所 〒

フリガナ

氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)

川崎市環境影響評価に関する条例 (平成11年川崎市条例第48号) 第21条第1項の規定による意見書を次のとおり提出します。

提出意見に関連する条例準備書の該当
ページ数又は環境影響評価項目等

大気汚染・緑化計画

意見(1) 宮前区は喘息患者が3,532人(2019年)で市内2番目に多い。

これ以苦しむ患者を出さないようにPM2.5の軽減と測定装置を設置してください。

<理由>

区内の東名高速や幹線道路から出る排出ガスが影響していると言われている。

10年間に及ぶ鷺沼再開発と同時並行して、東名入り口の犬蔵には、リニヤ新幹線の縦坑とトンネル工事計画がある。このままでは今以上に喘息患者が増えるのは間違いない。喘息の主原因とされるPM2.5の軽減と測定装置を鷺沼・東名近くに設置し、大気汚染の防止をはかってください。

意見(2) 憩いの広場と緑化面積を広くしてください。

<理由>

「緑化規準(敷地面積の15%)を満たしているので問題ない」としているが、測定方法が、地表の緑面積ではなく、縦面積で測定しているのには驚いた。

プランターに植えた壁面積、屋上樹木、道路樹木の高さを面積として測定しているので、実際の緑はかなり少ない。

夢であった「憩いの広場」は「3階のデッキ広場」に様変わり、建物周囲に1m幅の歩行者通路を設けたという。

現行の東急フレルの南側には広い公園があり、道路沿いには桜並木があり、安らぎ感のある場所だ。現区役所の広場は区民祭ができる広い敷地がある。鷺沼駅前に緑地を増やし、広い憩いの広場と歩行者道でゆとりある駅前にして欲しい。